

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月4日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自平成23年8月21日 至平成23年11月20日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	AION Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡崎 双一
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河原 健次
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6733
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河原 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期連結 累計期間	第101期 第3四半期連結 累計期間	第100期 第3四半期連結 会計期間	第101期 第3四半期連結 会計期間	第100期
会計期間	自平成22年 2月21日 至平成22年 11月20日	自平成23年 2月21日 至平成23年 11月20日	自平成22年 8月21日 至平成22年 11月20日	自平成23年 8月21日 至平成23年 11月20日	自平成22年 2月21日 至平成23年 2月20日
営業収益(百万円)	106,566	109,617	35,304	37,001	145,117
経常利益(百万円)	26,949	26,531	8,971	8,967	38,224
四半期(当期)純利益(百万円)	15,723	14,046	5,267	5,193	22,379
純資産額(百万円)	-	-	170,910	188,096	177,617
総資産額(百万円)	-	-	518,948	551,174	517,218
1株当たり純資産額(円)	-	-	939.74	1,034.10	976.65
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	86.80	77.54	29.08	28.66	123.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	86.77	77.51	29.07	28.65	123.51
自己資本比率(%)	-	-	32.8	34.0	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	38,786	30,369	-	-	53,007
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	33,970	32,442	-	-	35,907
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,125	8,715	-	-	27,315
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	27,532	34,147	27,631
従業員数(人)	-	-	679	758	685

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年11月20日現在

従業員数（人）	758	(394)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は当第3四半期連結会計期間末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は当第3四半期連結会計期間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による。））は（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月20日現在

従業員数（人）	647	(394)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は当第3四半期会計期間末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は当第3四半期会計期間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による。））は（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注及び販売の形態を取っていないため「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における事業の業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の営業収益は、既存ショッピングセンター（SC）が堅調に推移したことに加え、新規SC等の寄与もあり、370億1百万円（前年同期比104.8%）となりました。

また、営業費用が事業規模拡大に伴い増加しましたものの、設備維持費を中心としたコスト構造改革に継続して取り組みました結果、営業利益は94億5千8百万円（同101.4%）、経常利益は89億6千7百万円（同100.0%）、四半期純利益は51億9千3百万円（同98.6%）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して339億5千6百万円増加して、5,511億7千4百万円となりました。

これは新規モールの開設、将来の開発用地の先行取得等により有形固定資産を416億4百万円取得し、第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、有形固定資産を53億2千5百万円計上した一方で、固定資産が減価償却により156億1千7百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して234億7千6百万円増加して、3,630億7千7百万円となりました。

これは、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が190億4千5百万円純増し、専門店預り金（流動負債「その他」を含む。）が102億7千5百万円増加したことに加え、第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い資産除去債務を60億8千4百万円計上した一方で、未払法人税等が94億4千1百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して104億7千9百万円増加して、1,880億9千6百万円となりました。

これは、四半期純利益140億4千6百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末と比較して6億9千9百万円増加した341億4千7百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、69億5千7百万円(前第3四半期連結会計期間283億4千9百万円)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が88億9千6百万円(同88億5千5百万円)、減価償却費が52億6千6百万円(同49億8千4百万円)となる一方で、法人税等の支払額が86億5千6百万円(同66億2千8百万円)となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、117億2千8百万円(同19億3千5百万円の増加)となりました。これは、第1四半期連結会計期間にオープンしたイオンモール甲府昭和及びイオンモール大牟田の設備代金の支払いや将来の開発用地の先行取得等により有形固定資産の取得による支出が174億1千6百万円(同135億5千7百万円)となる一方で、差入保証金の返還請求権を売却したことによる収入(「その他の収入」に含む。)が55億1千9百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、55億4千2百万円(同81億2千6百万円の減少)となりました。これは、長期借入金により150億円(同15億円)を調達する一方で、長期借入金の返済が76億4千5百万円(同68億1千4百万円)、配当金の支払額が18億1千1百万円(同18億1千1百万円)となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月4日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	181,145,907	181,145,907	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	181,145,907	181,145,907	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年4月4日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月20日)	
新株予約権の数(個)(注)1	127	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	12,700	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自平成20年5月21日 至平成35年5月20日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格	2,751
	資本組入額	1,376
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成21年4月3日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月20日)
新株予約権の数(個)(注)1	237
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	23,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年5月21日 至平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 1,198 資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成22年4月6日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月20日)
新株予約権の数(個)(注)1	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 1,742 資本組入額 871
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成23年4月5日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年11月20日)
新株予約権の数(個)(注)1	178
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	17,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 1,770 資本組入額 885
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年8月21日～ 平成23年11月20日	1	181,145	0	16,681	0	16,989

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,003,900	1,810,039	
単元未満株式	普通株式 131,107		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	181,144,807		
総株主の議決権		1,810,039	

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	9,800		9,800	0.00
計		9,800		9,800	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	2,217	1,949	2,011	1,973	2,031	2,049	1,813	1,909	1,847
最低(円)	1,480	1,740	1,861	1,812	1,908	1,632	1,622	1,708	1,719

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、上記の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	C S R統括部長 兼 C S R推進 部長	取締役	C S R統括部長	村井 正人	平成23年10月5日
取締役	幕張新都心 推進事業部長	取締役	C S R統括部長 兼 C S R推進 部長	村井 正人	平成23年12月15日
取締役	アセアン事業担 当	取締役	P M事業部長	中村 彰文	平成23年12月15日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年11月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,307	17,811
営業未収入金	2,410	2,718
その他	38,700	25,702
貸倒引当金	25	26
流動資産合計	56,394	46,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	278,115	256,038
土地	123,316	102,795
その他(純額)	12,018	24,017
有形固定資産合計	413,451	382,851
無形固定資産	2,609	2,427
投資その他の資産		
差入保証金	54,736	61,267
その他	24,107	24,593
貸倒引当金	123	127
投資その他の資産合計	78,719	85,733
固定資産合計	494,780	471,012
資産合計	551,174	517,218

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,160	5,603
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	29,910	21,285
未払法人税等	1,481	10,923
賞与引当金	590	505
役員業績報酬引当金	81	102
災害損失引当金	16	-
その他	82,421	75,387
流動負債合計	120,861	114,008
固定負債		
社債	33,000	33,000
長期借入金	99,627	89,206
退職給付引当金	152	111
長期預り保証金	103,078	102,957
資産除去債務	6,084	-
その他	273	317
固定負債合計	242,216	225,592
負債合計	363,077	339,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,681	16,670
資本剰余金	16,989	16,979
利益剰余金	153,601	143,177
自己株式	27	25
株主資本合計	187,245	176,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	241	226
為替換算調整勘定	173	132
評価・換算差額等合計	67	93
新株予約権	129	116
少数株主持分	653	603
純資産合計	188,096	177,617
負債純資産合計	551,174	517,218

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 2 月21日 至 平成22年11月20日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年11月20日)
営業収益	106,566	109,617
営業原価	70,952	73,611
営業総利益	35,613	36,005
販売費及び一般管理費	¹ 7,642	¹ 8,139
営業利益	27,970	27,865
営業外収益		
受取利息	441	366
持分法による投資利益	357	-
受取退店違約金	333	408
助成金収入	150	24
その他	105	152
営業外収益合計	1,389	951
営業外費用		
支払利息	2,240	1,992
その他	169	293
営業外費用合計	2,410	2,286
経常利益	26,949	26,531
特別利益		
固定資産売却益	122	3
受取保険金	-	² 2,032
その他	10	128
特別利益合計	132	2,164
特別損失		
固定資産売却損	28	0
災害による損失	-	³ 2,292
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,761
固定資産除却損	461	634
その他	-	96
特別損失合計	489	4,784
税金等調整前四半期純利益	26,592	23,911
法人税、住民税及び事業税	10,821	10,077
法人税等調整額	10	267
法人税等合計	10,811	9,809
少数株主損益調整前四半期純利益	-	14,101
少数株主利益	58	55
四半期純利益	15,723	14,046

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)
営業収益	35,304	37,001
営業原価	23,728	24,812
営業総利益	11,575	12,188
販売費及び一般管理費	2,243	2,729
営業利益	9,332	9,458
営業外収益		
受取利息	142	108
持分法による投資利益	156	-
受取退店違約金	98	85
助成金収入	-	3
その他	43	70
営業外収益合計	441	268
営業外費用		
支払利息	745	665
その他	57	94
営業外費用合計	802	759
経常利益	8,971	8,967
特別利益		
固定資産売却益	122	-
災害損失引当金戻入額	-	61
その他	0	109
特別利益合計	122	171
特別損失		
固定資産売却損	28	-
固定資産除却損	210	233
その他	-	8
特別損失合計	238	241
税金等調整前四半期純利益	8,855	8,896
法人税、住民税及び事業税	3,524	3,537
法人税等調整額	42	150
法人税等合計	3,567	3,687
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,209
少数株主利益	20	16
四半期純利益	5,267	5,193

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,592	23,911
減価償却費	15,107	15,617
災害損失	-	2,292
受取保険金	-	2,032
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,761
受取利息及び受取配当金	460	384
支払利息	2,240	1,992
営業未収入金の増減額(は増加)	354	304
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,133	3,923
営業未払金の増減額(は減少)	918	557
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,457	9,145
その他	1,228	922
小計	54,305	50,164
利息及び配当金の受取額	275	41
利息の支払額	2,552	2,283
災害損失の支払額	-	174
保険金の受取額	-	2,000
法人税等の支払額	13,242	19,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,786	30,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,878	38,949
有形固定資産の売却による収入	17,005	58
差入保証金の差入による支出	899	1,037
差入保証金の回収による収入	2,098	2,523
預り保証金の返還による支出	5,716	4,938
預り保証金の受入による収入	6,062	5,250
その他の支出	3,894	1,072
その他の収入	252	5,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,970	32,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	900	-
長期借入れによる収入	5,000	30,000
長期借入金の返済による支出	17,395	17,654
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	3,622	3,622
少数株主への配当金の支払額	6	6
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,125	8,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,365	6,516
現金及び現金同等物の期首残高	37,898	27,631
現金及び現金同等物の四半期末残高	27,532	34,147

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. 及びAEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
会計処理基準に関する事項の変更	(2) 変更後の連結子会社の数 5社 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ2億3千7百万円、2億3千7百万円、19億9千8百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は59億9千1百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号) の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号) の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
(災害損失引当金の計上基準)	東日本大震災により被害を受けた建物及び構築物の復旧にかかる回復費用等のうち、当第4四半期連結会計期間以降に発生すると見込まれる金額を見積り計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額は、142,629百万円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、126,880百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>1,519百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>76</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	1,519百万円	賞与引当金繰入額	244	役員業績報酬引当金繰入額	77	退職給付費用	76	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>1,736百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>86</td> </tr> </table> <p>2. 受取保険金 地震保険の適用により、受取保険金2,032百万円を計上しております。</p> <p>3. 災害による損失 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは東日本大震災による損失を計上いたしました。その内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>災害損失引当金繰入額(復旧にかかると回復費用等)</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去・復旧費用</td> <td>2,038</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,292</td> </tr> </table> <p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、提出会社及び国内子会社は、東北及び関東地方のSCの一部が損傷する被害を受けました。被害を受けた資産の主なものは建物及び構築物であります。</p>	従業員給料及び賞与	1,736百万円	賞与引当金繰入額	259	役員業績報酬引当金繰入額	81	退職給付費用	86	災害損失引当金繰入額(復旧にかかると回復費用等)	16百万円	撤去・復旧費用	2,038	その他	237	計	2,292
従業員給料及び賞与	1,519百万円																								
賞与引当金繰入額	244																								
役員業績報酬引当金繰入額	77																								
退職給付費用	76																								
従業員給料及び賞与	1,736百万円																								
賞与引当金繰入額	259																								
役員業績報酬引当金繰入額	81																								
退職給付費用	86																								
災害損失引当金繰入額(復旧にかかると回復費用等)	16百万円																								
撤去・復旧費用	2,038																								
その他	237																								
計	2,292																								

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)																
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>27</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	460百万円	賞与引当金繰入額	244	役員業績報酬引当金繰入額	22	退職給付費用	27	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>547百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>28</td> </tr> </table>	従業員給料及び賞与	547百万円	賞与引当金繰入額	259	役員業績報酬引当金繰入額	27	退職給付費用	28
従業員給料及び賞与	460百万円																
賞与引当金繰入額	244																
役員業績報酬引当金繰入額	22																
退職給付費用	27																
従業員給料及び賞与	547百万円																
賞与引当金繰入額	259																
役員業績報酬引当金繰入額	27																
退職給付費用	28																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月20日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月20日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 27,891	現金及び預金勘定 15,307
預入期間が3か月を超える定期預金 180	預入期間が3か月を超える定期預金 160
顧客預り金 179	流動資産「その他」(関係会社預け金) 19,000
現金及び現金同等物 27,532	現金及び現金同等物 34,147
顧客預り金は、提出会社名義の現金及び預金でありませんが、他への流用が禁止された現金及び預金であり、実質、顧客の現金及び預金であるため、現金及び現金同等物から除外しております。	関係会社預け金は、イオン(株)との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金ではありますが、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わないため、現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年11月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年2月21日至平成23年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式

181,145,907株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式

10,150株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社 129百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	1,811	10.00	平成23年2月20日	平成23年4月25日	利益剰余金
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	1,811	10.00	平成23年8月20日	平成23年10月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月21日至平成22年11月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年11月20日)

当社グループは単一セグメントに属するSC事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月21日至平成22年11月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年11月20日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月21日至平成22年11月20日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年11月20日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載は省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、SC事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年11月20日)		前連結会計年度末 (平成23年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,034.10円	1株当たり純資産額	976.65円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	86.80円	1株当たり四半期純利益金額	77.54円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	86.77円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	77.51円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	15,723	14,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	15,723	14,046
期中平均株式数(株)	181,123,959	181,130,713
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,400	75,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	29.08円	1株当たり四半期純利益金額	28.66円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	29.07円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	28.65円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,267	5,193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,267	5,193
期中平均株式数(株)	181,125,502	181,135,768
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	66,766	74,349
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年9月29日開催の取締役会において、平成23年8月20日を基準日として剰余金の配当(配当金の総額1,811百万円、1株当たりの金額10円)を行うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月27日

イオンモール株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 町田 恵美 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年8月21日から平成22年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成22年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月28日

イオンモール株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 町田 恵美 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年8月21日から平成23年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成23年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。